



表紙のことは

6月18、19日の2日間、玖珠郡中学校の総合体育大会がありました。上が野上、南山田中学校の野球部のみなさん、そして左が町内の中学校のバレー部のみなさんです。野球では南山田が2位、飯田が3位、バレーでは東飯田、野上が3位でした。いずれも撮影は、活きいきランドにて。

広報

ニのえ

もくじ

特集：住民参加第1部	ITサポート／119	17
NPO法人	ほたる祭り	18
ミニ特集：地産地消	宝泉寺素人芝居／	
森林施策計画制度改正	くじゅう山開き	19
環境／住民基本台帳	まちの話題	20
保健・福祉	くらしの情報	22
区長会理事会より／	みんなの願い／休日当番	24
明るい選挙	歳時記／ふるさと再発見	25
男女共同参画／交通安全	人の動きふれあいタイム	26

NPO法人とつくる、まち

自分でものを作る喜び、これは、誰もが感じることはないでしょうか。

町も同じです。

住民のみなさんと行政と一緒に考え、行動していく住民参加のまちづくりが各地で進められています。住民参加って、いったい何なのか、なぜ必要なのか、2回に分けて特集を組み、みなさんと考えていきたいと思います。

住民参加のまちづくりには、いくつかのキーワードがありますが、その一つがNPO法人です。

九重町には、このNPO法人が2つもあります。

これから、NPO法人、そして住民のみなさんといかに連携してまちづくりをしていくか、九重町に求められた課題です。

そのまず第一歩として、みなさんにNPOについて、理解してもらうため、特集を組みました。

NPOってなに？

NPO法人は、Non Profit Organizationの頭文字をとったものです。日本語に直すと、特定非営利活動法人。

これは、住民のみなさんが、福祉や農業、環境、国際協力、まちづくり、と様々な課題に取り組むため、自ら進んでグループを組み、活動しやすくするため、比較的簡単な手続きにより法人格をとれるようにしたものです。

ボランティアとよく比較されますが、どちらも動機は「人の役に立ちたい」「社会的に意義のある仕事をしたい」「困っている人を助けたい」で同じです。

NPOは組織、ボランティアは個人と一般的に考えられています。NPOは、ボランティアが力を発揮する場を与え、よりよい社会を作るため、活動を継続的に行うことが求められ、そのための専門スタッフを置くことができます。

NPO法人は、非営利団体ですが、無償で何かをする（もうけてはいけない）というのではなく、有償で利益が出たとしても、その利益を組織の維持・拡大のために使うのであれば、良いのです。

また、ボランティア、NPOというと福祉をイメージしがちですが、それだけでなく、文化芸術振興、環境保全、まちづくりなど、様々な分野で活動ができます。

なぜ今NPO法人が必要なのでしょう。

今の社会を見ると、価値観が多様化しています。様々な考えを持った人が、いろいろな要望を持って生活しています。このため、(公平性や画一性を旨とする)行政や(能率性や機動性を旨とする)企業では、様々な要求や期待に答えることができなくなってきています。その際、NPO法人の持つ柔軟性が必要なのです。

NPO法人は、1998(平成10)年にできた法律、特定非営利活動促進法に基づいています。この法律、出来たきっかけは、95年の阪神大震災です。このとき、たくさんのボランティアグループが活躍しましたが、活動する際、法人格を持っていないため、様々な支障が出ていました。このため、住民のみなさんがこのような活動を行うとき、法人格を持って活動ができるように、と出来たのが、この法律なのです。

これをきっかけに、それぞれの立場や所属を離れて、公共の福祉増進のために力を注ぎ、社会をより良くしていこうという「住民意識」が全国的な広がりをを見せています。

縦割りではなく、横のつながりを重視した柔軟性のあるNPO法人は、確実に社会を変えています。行政や企業と連携し、地域社会を変えるため活躍しているNPO法人も各地で増えています。

NGOという言葉もよく耳にしますが……

NGOとは、Non Governmental Organizationの頭文字をとったもので、日本語では、非政府団体と訳されます。市民による海外協力団体で、軍縮、人権、開発・環境などについての活動を行っています。九重町にもNGO団体があります。「NGO地球風」がそれで、代表は、吉岡正美さん(後河内)です。「地球風通信」というフリーペーパー(写真)を発行しています。



《NPO法人の活動分野》

- ① 保健・医療・福祉の充実
- ② 社会教育の推進
- ③ まちづくりの推進
- ④ 文化・芸術・スポーツの振興
- ⑤ 環境の保全
- ⑥ 災害救助
- ⑦ 人権擁護・平和の推進
- ⑧ 国際協力
- ⑨ 男女共同参画社会の形成の促進
- ⑩ 子どもの健全育成
- ⑪ 上記活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言、援助



九重町の NPO法人



ひまわりサービス

設立 平成14年2月25日
住所 九重町栗野1257番地の1
電話 6-3355
代表 麻生良昭さん

ともだち村

設立 平成13年2月2日
住所 九重町右田924番地
電話 7-7001
代表 尾方万亀子さん

ひまわりサービスから住民のみなさんへ

私どもひまわりサービスは、誰でも自由に参加できる団体です。九重町の、みなさんで、もし、これだけを手伝ってくれば生活が楽になるという方や、逆に何かボランティアをしたいけど何をどうして良いのかわからない方がおられれば、私どもと一緒に活動しませんか。

昔よく「困った時はお互い様」という言葉を耳にしました。今確かに自分の事で精一杯ですし、人のことどころではない現状です。町内には、一人暮らしの方や、高齢者ご夫婦の世帯の方がたくさんいます。そう言った高齢者の方々が身体を動かし自立されている姿には、本当に頭の下がる思いがします。しかし、無理はされずに色々な福祉サービスがありますので、そのサービスをうまく利用され、更に生き生きと輝いていただきたいと思います。

住民のみなさん、私どもひまわり・サービスは、高齢者の在宅支援のためにできるだけ多くのご家庭を訪問していますので、何かお困りなことがございましたらお申し出下さい。

また、高齢者福祉に関心のお持ちの方で、有償ボランティアや登録ヘルパーの方を募集していますので、是非連絡ください。よろしくお願いします。

ともだち村から住民のみなさんへ

私たちともだち村は、平成13年2月7日、高齢者や身体に障害を持った方々が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるようにとの想いの中で会員10人で発足しました。現在は、賛助会員を含め80人近くの方々に応援していただいております。

現在、身体障害者福祉協議会や町の協力を得て、「風船バレーボール」「お茶のみサロン」等の活動を行っています。また、昨年11月より、ともだち村の夢でもある高齢者共同生活を試験的にしていますが、高齢であるが故の緊急時の対応、見守り、生活全般の支援の体制をどのようにすべきか等々課題が山積み、疲労状態にあります。しかし、生まれ育ったこの九重の山なみ、緑、空気、川のせせらぎ、そして一歩外に出れば、なじみの地域の方々と会話ができるという環境が高齢者にとってどのように大切に思いが至るとき「何とかしよう。何とかしなければ……」と会員一同心を一つにがんばっています。住民、関係者のみなさまの更なるご協力をいただくと「元気の素」となります。お手伝いをしていただけると、電話いただけるとうれしいです。よろしくお願いいたします。

代表的な取り組み

1. 家事支援
買い物代行、調理、掃除、洗濯、ゴミ出し等のお手伝い
2. お元気コール、緊急通報
電話により安否確認と緊急時への対応。電話による健康相談も行います。
3. 薬取りサービス
月に1回程度かかりつけの病院から薬を受け取り、自宅まで配達します。
4. お話相手
お話相手になったり、相談を受けたりします。



代表的な取り組み

1. お茶のみサロン事業
高齢者等が地域の公民館等集まり、趣味活動や食事、健康等に関する勉強会を行うことを通じて、健康で生き甲斐を持った生活の支援をします。
2. お出かけサロン事業
自宅から外出する機会の少ない高齢者等や介護者のために、心身がリフレッシュできるよう外出の援助を行います。
3. 風船バレーボール
障害を持つ人も気軽に参加できる風船バレーボールを推進しています。
4. 共同生活事業（試験中）
一人暮らしが困難になった高齢者等が、同じ屋根の下でお互いに助け合いながら、生活ができるよう、共同生活事業を行います。

NPO法人座談会

九重町には、二つのNPO法人があります。

どちらも高齢者福祉で活動をしています。

この二つの法人の方に集まっていたいただき、NPO法人で活動していく上での悩み、喜び、そして将来に向けての希望などをいろいろと語っていただきました。

NPO法人 ともだち村代表

尾方万庵子さん(書道2)

NPO法人 ひまわりサービス事務局長 佐藤 美好さん(生 電)

司 会 九重町企画調整課長

古後 粒勝さん

私たちが

活動していること

古後 どんな活動を今しているのか、これからしようとしているのか、まずお話しただけですか？

佐藤 一人暮らしや高齢者夫婦のみ、のみなさんが、自宅や地域でできるだけ長く、健康で生活ができるよう、支援しようとしています。介護保険の認定を受けている方に対しては、介護保険のサービスを受けられるように説明しています。ただ、介護保険にも



▲佐藤美好さん

枠があります。枠はできるだけ使ってもらって、枠外の日から営業を行っています。高齢者の声を聞いてみると、病院に行くとか、家の周りの掃除とか、コメのもみすりとか、布団干しとか、そういう



枠があります。枠はできるだけ使ってもらって、枠外の日から営業を行っています。高齢者の声を聞いてみると、病院に行くとか、家の周りの掃除とか、コメのもみすりとか、布団干しとか、そういう

ありがたいと思っています。古後 ともだち村は、少し違うと思うんですが？

尾方 ともだち村は、風船バレー等もしていますが、各地区の公民館でお茶のみサロンという活動しています。「遊びに来ませんか」という通信を出して、私が朝、散歩をしながら配っています。お茶のみサロンは、月1回なので何とかやっていけてます。そうすることによって、高齢者の生きがい支援や介護予防につながるのではないかと考えています。ボランティアのみならずと一緒に、健康チェック、食事を作ったり、ものを作ったり、レクレーションなどのサービス提供を行っています。介護の勉強も、そのお茶のみサロンの中でしています。古後 ともだち村は、今のところ、活動する地区は限定されているのですか？

尾方 ええ、今後は、全町に広げたいと思っていますが、そこまではできていません。

古後 高齢者の人が一緒に生活をする、共同生活施設を建設しますよね。

尾方 共同生活事業は、今試験的な段階です。今、一人の方が入居しています。

用語解説

介護保険でできること、できないこと

介護保険は、身体介護等が必要の人が利用できるものです。

この制度には、要介護認定というのがあり、申し込んだあと、判定により、要支援・要介護1・2・3のいずれかに該当すれば、ヘルパーの派遣やデイサービスなどのサービスが受けられます。

この要介護認定に当てはまらなければ、介護保険サービスを受けられません。

介護保険サービスを受けられたとしても、利用できる時間などは、要介護度によって違ってきます。ヘルパーについてみると、おむつ交換などの介護のほか、日常生活の買い物や調理、掃除などはできますが、車椅子や、大掃除、ペットの世話などは、できません。

その一方、身体は不自由でなくとも、車を持たないなどで買い物などに苦労している人は、たくさんいます。しかし、こういった人たちは、身体が不自由でないため介護保険は使えません。ヘルパーやデイサービスは使えません。

このため、身体が不自由でなくとも、買い物サービスなどを受けて、いつまでも地域で生活ができるような何らかの制度を介護保険と別に作らなければなりません。



▲尾方万亀子さん

尾方 先日、お茶のみサロンで介護保険についての話を30分ぐらいしたのですが、「保険で」そういったことができないのですか」と全く保険について知らなかったようなので

古後 今、活動している中で、苦勞していることはありますか？

活動していく上での 悩み、喜び

佐藤、尾方 ええ、そうですね。
古後 ひまわりサービスの方は、高齢者に個別に当たる、個として生活支援をしていく、ともだち村は、集団で、集まって来られる人をグループで活動しながら、健康づくりに力を入れていくようですね。お互いに競合はしていないですね。

すよ。ただ、介護保険料が引かれるだけと思っていれば、そういったことができるんだ、すね、ああ、ここにきて良かったって帰られた方が3人ほどいました。ひとつでも何か覚えて帰ってくださる、というような勉強会もしています。一方で、人を集めて、私が備えたいことをしているのではない、年寄りをだましていないか、年寄りをだましているのではないか、と思われることがあるんですよ。それに女だてらになんだ、と思われることがあります。女性参画型社会といわれている今日のなにか。おかしいですよ。

古後 それは活動していく上での一番の悩みですね。

尾方 みなさんに少しでもわかっていただくように努力しています。それに区長さんも協力的で助かっています。

古後 活動していて、こんな反応があった、というものはありますか？

尾方 介護保険の仕組み、利用の仕方とか、介護の方法の話をしている、家族の人に聞いてもらいたいという意見もあります。若い人も含め、協力してもらおうというんじゃないか、と思います。

佐藤 高齢者のお宅を訪問し

て回っていますが、都会で生活している子供さんが、疑問に思っているんですね。お宅に訪問して、お話しすると、高齢者自身が誤ぐんで喜んで契約までしてくるんですよ。ところが、翌日朝一番に断りの電話がかかってくる場合があります。何で？と聞いてみると、子どもさんに電話して話すと、一だまされよるんよ、そんなことする人がどこにいますか、と言われるんですよ。それで、断られるんですよ。それが、一番情けないやら歯がゆいやら、ですね。

古後 パンフレットなど送った方がいいのでは？

佐藤 そういうことは考えているんですけどね。あと、私たちは、1日平均で100km、郡内を車で走っているんですよ。自家用車でやっているんで痛みも激しい。どこから車をいだけないだろうかと、思っているんですよ。今、助成金を募集する団体がいっぱいあるんですけど、私たちが介護保険認定業者の指定を受けていないために対象にならないことが多いんです。車がほしいんだけど、買えないというのが歯がゆいですね。役場などで、廃車寸前の車でいいから、



私たち、ポンコツになるまで乗りますんで……。

私たちが誤解なく知ってもらうため、PRしていきたい、思っています。

古後 NPOという横文字のせいもあるけど、どんな活動をしているのか、どんな内容なのか、本当に知られていないですよ。誤解をしている人がけっこういるんじゃないかと思いますが、もうちょっと、町全体、あるいは珍珠郡全体に、理解を求めるための周知をしていく必要がありますね。

それは、やっぱり私たち行政の仕事でもありますね。

佐藤 私たちも新聞とか、町報とかを活用しながらできるだけ、知っていただきたいんですよ。

せん。また、定期的に集まり趣味活動などを行う生き甲斐デイサービスも介護が必要になるのを防止するため効果的といわれています。こういった介護保険以外のサービスを提供する役割がNPO法人に期待されています。

お茶のみサロン
ともだち村が行っているもので、地域の公民館等に高齢者等が集まり、そこで健康問題等の相談会や趣味活動、食事サービスを行うものです。高齢者等がこういった場所に集まり楽しむことは、生き甲斐となり、介護予防に効果的とされています。

アメリカのNPO
アメリカは、NPO先進国といわれています。歴史的にNPOが社会サービスの多くを提供してきたためです。大学、病院、美術館の多くがNPOであり、社会福祉サービスの多くもNPOが提供してきました。この背景には、地域が自立して、自分たちのことは自分たちで解決する、地方自治の歴史が長いことがあり。特に1980年代以降、小さな政府志向が高まり、行政は、NPOに対して補助金等で支援することを通じて、社会サービスを提供する流れが強まりました。先進国では、少子



す。障害を持った人などが自由に集まり、そこにいろいろな資格を持った人が集まる、その仲間同士でグループを作り、自然発生的にNPOができていく、それが福祉のあるべき姿じゃないかなと思います。間仕切りのない生き生きとした出会いの場ができるようにしていかなければならない、と思います。

佐藤 社会福祉協議会が持っているボランティアを紹介してもらいたい気持ちはあるんですが。

古後 同じ仲間ですから、一緒にやっていけば良いんですよ。昔からのイメージで、ボランティア活動は無報酬で、というのがあったんですが、これからは有償でもいいと思うんですよ。そこら辺を改革

していく必要があると思いますね。

尾方 昨年お出かけサロン事業で社会福祉協議会を見学したんですよ、高齢者のみなさんは、「こういうところがあるんですかー」って普通行かないじゃないですか。それから、溪和やメルヘンにおじやまして、施設を見学してもらったんですよ。これからは高齢者の疑似体験をしたり、いろいろなところに見学に行きたいなあ、と計画しています。でも、なかなかバスを借りるのが大変ですね。もし何かあったときはどうしよう、というのがありますからね。

私たちの夢

尾方 うちの場合は、やはり共同生活事業ですね。それをまずやって、順番に広げていきたいと夢があります。

古後 ともだち村のやっていることは、時代の先を見ている。今からは、どんなにがんばっていても子どもが親と住

む時代ではなくなっている。遠くに行けば帰ってこないですよ。こんなに広い町にバラバラ住んでいるのですから、ひとりりで住むというのは限界があります。それには、共同生活がいいし、そうしたいと思う人が増えていきます。そのモデルをやっていたら定着していくと、それが町内、町外に広がっていくのではと思います。

佐藤 個人の夢としては、デイサービスをやりたいです。ただ高齢者だけのデイサービスではなくて、子ども、知的障害者、そして高齢者、この3者を一緒にしたデイサービスをしたいという夢があります。そうすることによって、子どもと大人の関係、そこに知的障害者が入ることによって、知的障害者も両方からの刺激を受け、3者が非常に良い関係につながっていくんですね。それが私の最終的な夢です。だから、私は、知的障害者の方にも非常に関心を持っています。郡内にも知的障害者の方が140〜150名いると聞いていますので、そういう方と高齢者、そこに子ども、その3者がうまくかみ合うようなデイサービスを

したいですね。

古後 今から、10年後の高齢化率は、38%を予想しています。そういったボランティア団体だったらいいよ、と全員が会員になる仕組みができるといいですね。しかし、高齢者といっても元気なうちは、ボランティアに励む。その分は、何らかの返りをもらう、そういった仕組みができると思えばいいなあ、と思うんですよ。

佐藤 ひまわりサービスで、シルバー人材センターをやって地域通貨を取り入れた有償ボランティアをやっているという気持ちもあるんですよ。そういったシステム作りはすでにできています。できるだけ、早く市民のみなさんとそういった取り組みができるといういいなあ、と思っています。

古後 そのためには、一法人だけでは限界もあるんで、いろいろなところと一緒にやって、取り組むことが必要ですね。いずれにしても、これからは、しっかりPRしていきます。本日はありがとうございました。

(6月14日 九重町役場庁議室にて)

シルバー人材センター

高齢者が会員登録し、臨時的・短期的な仕事を任せてもらう。高齢者が社会参加を図ることにより活力ある地域づくりを目的にしています。

地域通貨

何かにしてもらったとき、お礼の気持ちを表したい、でもお金では……。

誰かに助けを求めたいけれど、あてがない。

そんなとき、便利なのが地域通貨です。これは、「円」というお金ではなく、地域限定のもの一つのお金を作り、サービスを受けたとき、支払うものです。地域通貨は、あらかじめ「できること」「してほしいこと」を登録しておき、何か助けがほしいときは、その登録に基づいて、誰かに助けてもらい、反対に誰かを助けることもできます。そのときのお礼の気持ちを地域通貨というお金を循環させることで、お互い「助け助けられる」地域づくりをしていこうとするものです。

この地域通貨、全国で取り組むところが増えていきます。



地産地消

「地産地消（ちさんちしょう）」という言葉、最近よく耳にしますが、これは、「地域生産・地域消費」の略です。地元でできた農産物は、地元で消費する、ということです。

昔から、一里四方でとれたものを食べると健康によいと言われていました。

現代を見ると、あらゆる面で、大量生産・大量消費社会といえます。これに伴う環境破壊も深刻化しており、社会の見直しが必要とされています。

大量生産・大量消費、それは農業も例外ではありません。それも海外に大きく依存しており、日本の食糧自給率は、40%程度と、先進国で最も低いものです。その一方で、多くの食べ物が無駄に捨てられており、多くの人が心を痛めています。また、安全な食べ物への関心も高まっています。

食への見直しの気運が高まる中、地産地消の取り組みが注目を集めています。

筋湯・湯坪の女将さんと

ひこばえの交流

筋湯の旅館と湯坪の民宿の女将さんで作っている「おがみの会」では、地元の農家のみなさんとの交流を通じて、地産地消を促しています。6月5日も有機農業に取り組んでいる「ひこばえ」の玉井和喜さん（富米口）、佐藤博美さん（後河内）を訪ね、意見交換を行いました。

まずは、玉井さんのナシ園を訪れ、意見を交わしました。玉

井さんは、22年ほど前から微生物を活用した土づくりを行っています。玉井さんのナシ園には、ライ麦などの植物が

生えており、これらの植物が深く広範囲に根を張ることで、土の中に空気がよく入り、微生物が活発化、柔らかく栄養に富んだ土づくりに成功しています。ナシが商品になるまで、9回果実にさわ



▲玉井さんのナシ園にて

ることになるそうです。また、24段階にもわたる規格があります。一口食べたとき、「あつ、おいしい」と思わせる差を作るため、大変な努力を注ぎ込み、手をかけたものでも、出荷するとき、ほんの少しの傷で商品にならなかつたり、規格にあわなかつたりで、出荷できないナシが結構出ます。こういったナシをうまく活用できる試みなどをこれから行っていくと、玉井さんとおがみの会は、話して

話、いつしか、生き方や地域のあり方に。「今はまだ労働生産性や土地生産性の向上が求められていますが、これからは、安全な食物を作るために、いかに手間暇をかけるか、これは、子育てと一緒だ。そして、自分たちが今日選んだ食物がどんな作られ方をし、どれだけ地球環境に負荷をかけ、地域や社会を汚していないかを考える時代ではないか」と玉井さんは話して

いました。

次に佐藤博美さんの田んぼと椎茸のほだ場を訪れました。

佐藤さんは、アイガモを使ったコメづくりを行っています。アイガモを田んぼに飼育することにより、田んぼの中の雑草や病害虫を食べ、また排泄する糞尿が肥料代わりとなり、安全なコメ作りができるもので、日本では、400年ほど前から存在したそうです。戦後は、非効率とされ時代の片隅に追いやられていましたが、最近では食の見直しから広がりはじめ、東南アジア（ベトナムや韓国など）にも広がっているそうです。佐藤さんは、農政運動を活動に行っていました。最初は、自分が変わらなければ、と思い、アイガモ農法に取り組んだそうです。最初は、草が一面に生えたり、収量が3分の1に落ちたりしましたが、徐々に軌道に乗り、現在に至っています。アイガモ農法は、一般に比べ、収量も低く、手間もかかります。有機農業は、労賃とかを考えたときに合わない、金だけの問題ではない、これは生き方、哲学です、と佐藤さんは言います。佐藤さんの言葉で印象に残ったのが、「私たちは、農産物を作る『農』の部分に担っています。買ってくる消費者が、初めて『業』となり、消費が農産物を買ったときに農業



▲佐藤さんの水田にて

を作ります。その上で、外国の農産物を買わずに、高くてもよいものや旬にあったものを買ってくださる人が増えれば日本の農業も良くなっていくのではないかと、そういった意味で、消費者と話す機会を作ることが必要だと佐藤さんは話していました。今回の取材で印象的だったのが、女将さんたちの真剣な姿勢。これからの食や地域のあり方について、おがみの会のみなさんは、確実に何かをつかんだよう

参加者の声から

まずは（おがみに）料理を出す。私たちから変わらなければならぬと思います。ふだんの生活もいろいろを求めることが大事です。おがみは、料理を出す私たちを見て

学校でも進む 地産地消の取り組み

学校でも、地産地消の取り組みが進められています。学校給食が抱える問題のひとつが、食べ残しです。

野上小学校では、総合学習の一環として、学校給食に野菜を出している農家を訪問、農作業体験をする試みを始めました。生産者のみなさんと子どもたちの対話を通じて、食べ物を大事にする気持ちを育てようというものです。

6月20日には、3年生15名が3班に分かれ、農家訪問をしました。

そのうちのひとつ、高倉千富さん（中集）宅訪問に同行しました。

高倉さんは、昭和57年から、ジャガイモ、タマネギ、にんじんなどを給食センターに出して



▶ 高倉千富さん

います。高倉さんは、生活改善運動を通じて、食の大切さを考える取り組みを行っています。高倉さん宅には、この日5名の生徒が先生と一緒に訪問しました。

「よろしくお会いします！」と、生徒たちの元気なあいさつのあと、高倉さんの質問が。

「今日の献立は何でしたか？」
「ししやものフリッターとみそ汁とご飯」と生徒。

「その中におばちゃん作ったジャガイモが入ってたんですよ」と高倉さんが言う。

生徒たちは、えーっ、とびっくり。「すくおしいかったよー全部食べた」と歓声を上げていました。

高倉さんが「これからも、全部食べてください」と言う。「もちろん！よろこんで全部食べます」と生徒たちは答えていました。

さっそくジャガイモ畑に入っ

て農作業体験です。

高倉さんの畑には、様々な野菜が植えられています。畑になっ

ている野菜を初めてみたという生徒もあり、にぎやかなジャガイモ掘りをしました。生徒

からは、「ジャガイモができるまでどれくらいかかるのですか」や「ビニールハウスはどんな役割をするのですか」などの質問が出ていました。

「野菜作りは大変だけど、楽



しいです。みんな食べてくれてると思うと、さらに楽しいです。だから残さず食べてください。あなた達が大きくなったあふるさとの思い出として、こんなことがあったと覚えておいてください」と高倉さんが話すと、「うん、絶対に忘れないよ」と生徒たちは言っていました。

「これからも学校給食に郷土料理を取り入れて、子どもたちに食の伝統を引き継いでもらいたいですね」と高倉さんは話していました。

①総合学習「地域や学校の実態にあわせ、教科の枠を超えてテーマに沿って行う体験的な学習。自ら考え解決する能力を重視しています。

食べ残しの実態

農林水産省では、食品ロス調査を毎年行っています。「食品ロス」とは、食卓で食べ残された食品、賞味期限切れなどのため手つかずのまま捨てられた食品、野菜などの下ごしらえの際に本来食用となる部分まで捨てられた食品のことを言います。世帯の食品ロス率は、全国平均が6%（平成12年度は7.7%）となっています。食品別にみると、野菜、果実、魚介類が多くなっています。また、高齢者のいる世帯の方が、いない世帯に比べてロス率が低くなっていることがわかっています。調査では、外食産業のロス率も調べています。特に目を引くのが、宴会、披露宴の際の食べ残しです。披露宴では、実に4分の1が食べ残されているという調査結果が出ています。家庭やレストランから出る1年間の食べ残し食品は、700万トン。金額にすると11兆円で、日本の農業と水産業の総生産額に匹敵します。

いきいきクラブのみなさんが 給食センターを見学

6月25日には、同じく学校給食へ農産物を出荷している「いきいきクラブ」のみなさんが給食センターを訪れ、センター見学や給食の試食をしました。

いきいきクラブは、東飯田地区の高齢者で作られており、無

農薬で作った野菜を給食センターに出しています。代表の鎌山

久さん（富米口）は、「子どもに野菜を残さず食べてほしい。

次代を担う子どもたちのために一生懸命作っている高齢者の気持ち

をわかってほしい」と話していました。



▲いきいきクラブのみなさん



価値を高めよう！

森林施業計画制度が改正されました！

① 主な改正点は？

1. 森林所有者だけでなく、経営受託又は5年以上の施業を一括受託した個人、森林組合及び林業事業体等も、計画の認定を受けることが出来るようになりました。
2. 30ヘクタール以上の団地的なまとまりをもった森林を確保すれば個人でも共同でも計画認定を受けることが出来ます。
3. 審査の基準が変わります。
 - (1) 間伐などの森林施業の確実な実施が重視されます。
 - (2) ソーニング区分ごとの認定基準が創設されました。
(ソーニング区分とは森林を重視すべきはたらきごとに3つの区域に分けているものです。)

② 優遇措置は？

施業計画どおりに伐採、植林、下刈、間伐などの森林施業を行うと……

1. 造林（下刈、枝打等）事業の補助金が現行の補助率（68％）で受けられます。
(計画が無い場合は、補助率が36％となります。)
2. 認定を受けた人は造林や間伐補助事業の実施者となることができ、要件を満たしていれば補助金の申請者となることも出来ます。また補助金申請のみを森林組合に委託することも出来ます。
3. 森林整備地域活動支援交付金の申請をすることができます。
(この交付金は、森林の施業をする場合必要となる簡単な現況調査や、歩道整備などに使えます。詳しくは12ページをご覧ください！)
4. 税法上の特例措置を受けることが出来ます。
(所得税、相続税、法人税、特別土地保有税等が軽減されます。)
5. 農林漁業金融公庫資金等が低利融資で受けられます。
(公的資金の貸付金利が優遇され、融資条件が緩和されます。)

計画的な施業で山の

森林施業計画は、森林所有者や、所有者から委託を受けた森林組合等がつくる森林の実行管理計画といえます。計画内容は町長が基準に基づいて審査し、適合していれば認定されます。認定を受けた方は、計画どおりに実行すると優遇措置を受けることができます。

③ 計画の進め方は？

1. 所有者による森林の現況調査
(森林簿や図面、現地調査等により森林の概況を調査します。)
- ↓
2. 30ヘクタール以上のまとまった計画区域を設定
- ↓
3. 計画書の作成
(間伐、伐採、植付など森林施業の計画や、将来計画等を記載します。)
- ↓
4. 認 定 請 求
(始めたい日の20日前までに役場まで届け出を！)
- ↓
5. 審 査・認 定
- ↓
6. 計画に従って実行
- ↓
7. 実行状況の報告
(森林施業、譲渡などした場合は役場まで届け出ます。)



趣 旨

近年、林業生産活動が停滞し、間伐等の森林施業が十分に行われないなどの状況が発生しています。このままでは水源のかん養や国土の保全、二酸化炭素の吸収など森林の持つ多様な公益的機能が低下する恐れがでています。

そこで、森林施業の推進を通して森林が持つ様々な機能を持続的に発揮させるため、森林の施業に不可欠な現況調査や歩道整備などの「地域における取組」を支援する制度が創設されました。

筑後川源流域に位置する九重町としては、本制度を取り入れ、多様で健全な森林づくりを支援します。

事業内容

昨年改正された森林・林業基本法に基づく森林整備支援措置で「林業版の直接払い」とも言われますが、所得補償や生産条件の格差補正を行うものではありません。

(1) 対象となる森林

森林施業計画の認定森林で、次のいずれかに該当するものです。

① 人工林：林齢が45年生以下の森林

(但し、36～45年生にあつては、「水土保持林」か「森林と人との共生林」にゾーニングされ、森林施業計画に施業が計画されている森林)

② 育成天然林：林齢が60年生以下の森林

※次の森林については除外します。

(ア) 緑資源公園造林地

(イ) 大企業が所有又は施業計画の認定を受けている森林

(2) 対象者

森林施業計画の認定を受けている森林所有者等

(3) 対象となる行為

町との協定に基づき、協定期間を通じて行う次の行為です。

- ① 森林の現況調査
- ② 施業実施区域の明確化
- ③ 作業道・歩道の整備等
- ④ その他

(4) 交付金額

交付単価は1ha当たり年間10,000円です。対象となる森林の面積に年間交付単価を乗じた額を平成18年度までの間毎年継続して交付します。また、施業計画認定を受けた施業の確実な実施が求められ、違反した場合は交付開始年度に遡り返還となります。

実施期間

平成14～18年度（5年間）

(但し、平成14年度に交付を受けていないと、翌年度からの交付を受けることが出来ません)

留意事項

森林整備地域活動支援交付金を申請される森林所有者等は

平成14年9月30日 までに

森林施業計画を策定し、町に認定申請をして下さい。

問い合わせ先

不明な点がありましたら

九重町役場 農林課 畜産林業係

09737-6-3804

玖珠郡森林組合 事業課

09737-2-2344

までご連絡下さい。

事業説明会

森林施業計画及び森林整備地域活動支援交付金制度についての説明会を次の日程で開催します。

日 時：平成14年7月30日（火）

午後8時より（受付は7時30分より）

場 所：九重町役場301会議室



ごみの分別を もう一度見直そう！

第1分別(リサイクル)できるもの

缶・びん・ペットボトル



玖珠清掃センターでは第1分別(資源)缶・びん・
ペットボトルを機械で選別しています。機械はフタ
を取る、すすぐ、ラベルをはぐことはできません。町
民の皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ 町住民課
玖珠清掃センター ⑥3801
②2811

住民基本台帳ネットワークシステムで

平成14年8月以降順次実施

各種行政手続きの写しの添付が、不要となります。

さらに将来は…

インターネット申請に際し住民票の写しの添付に代わる役割を果たします。

平成15年8月実施予定

全国どこの市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます。

住民基本台帳カードでいろいろなサービスが受けられます。

住民基本台帳カードを持っている方は、転入転出時に窓口に行くのが一回ですみます。

住基ネットを運営するため、平成14年8月、住民票コードを住民の皆様へ通知します。
個人情報保護に万全を期しつつ、IT社会に対応するため住基ネットを構築していきます。

一住民票コードは無作為の番号で、請求により変更が可能です。また、民間部門での住民票コードの利用は禁止されています。一

総務省・指定情報処理機関(地方自治情報センター)
<http://www.lsdic.nippon-net.ne.jp/rpo/juki-net.top.htm>

全国の市区町村の
住民基本台帳と
都道府県・指定情報処理機関を
ネットワークで結び
電子政府・電子自治体の
基盤を作ります。



このように変わります

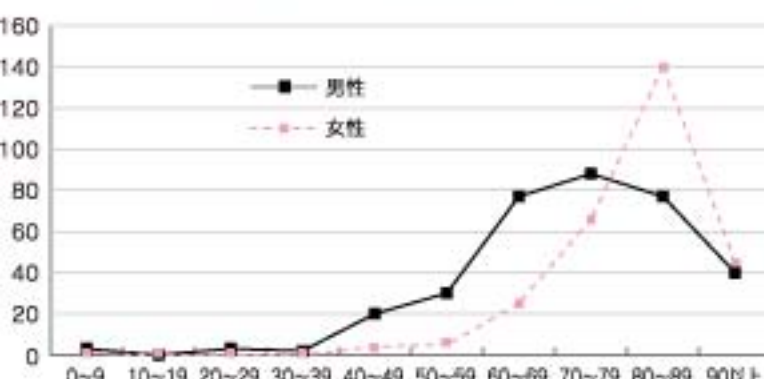
保健・福祉

みんなの幸せ願って

人口の急速な高齢化とともに、疾病全体に占めるがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の割合は増加しており、これに伴って、要介護者等の増加も深刻な社会問題となっています。

健やかで心豊かに生活できるために、従来にも増して、健康を増進し、発病を予防することに重点を置いた対策をすすめることが重要です。そのことにより、働き盛りの人の死亡の減少、健康寿命の延伸および生活の質の向上を実現するための計画を今年度、町民の方々と策定していきます。

男性に早世が目立つ
(平成11年 性・年齢階級別死亡数)



詳しくは、保健センターにお問い合わせください。(電話6-3838)

みんなの健康づくり、「健康ここのえ21計画」を策定します。

みなさんの声を聞きます。

⇒健康づくりに関するアンケート調査を実施しますので、調査をお願いした時は、ご協力をよろしくお願いいたします。

代表の方々と協議します。

⇒策定委員会、作業部会にみなさんの組織・団体の方々にご協力いただき、九重町の実情にあった計画を策定していきます。

計画の策定状況をお知らせしていきます。

⇒計画の策定状況につきましては「広報ここのえ」の紙面でお知らせしていきます。



6月25日第1回策定委員会・作業部会の様子



ただ今、日本脳炎の 予防接種実施中



対象者：3歳から16歳未満の人に対して、第1期から第3期に分けて実施されます。

接種時期：平成14年7月31日まで

接種場所：町内の医療機関

接種方法：第1期初回…標準3歳(6歳半まで)
2回接種(間隔1~4週間)
第1期追加…標準4歳(7歳半まで)
1回接種(初回接種して概ね1年後)

第2期…9歳~13歳未満(小学校4年生に通知)

第3期…14歳~15歳(中学校3年生に通知)

わからないことがありましたら、

保健センター(電話6-3838)までご連絡ください。

高齢者のよい歯コンクール

歯の健康につとめてこられた高齢者の方を対象に「高齢者のよい歯コンクール」を開催します。歯に自信のある方は、ふるってご応募ください。また身近にいる丈夫な歯をお持ちの方の推薦もお待ちしております。

対象者：平成14年3月31日現在で満80歳以上で、自分の歯を20本以上持っている方

応募期間：平成14年7月21日から8月16日まで

申し込み方法：電話で日田玖珠保健所玖珠支所保健指導課まで(☎2-1150)

主催：玖珠郡歯科医師会
日田玖珠保健所玖珠支所



大分県介護支援専門員実務研修受講試験

試験期日：平成14年10月27日（日）

試験地：大分市、日田市、佐伯市、宇佐市

受験申込書の受付期間：7月17日（水）～8月6日（火）

試験手数料：7,000円

受験資格などのお問い合わせは、

保健所玖珠支所（2-1150）または

大分県高齢者福祉課（097-532-6106）まで

お願いします。

介護支援専門員受験対策講座

期日：8月18日（日）～9月15日（日）の間の5日間。

日曜日に開催

定員：40名

場所：日田市総合体育館2階視聴覚室

受講料：29,000円

（模擬試験代及びテキスト代として各5,000円が別途必要です）

主催：ヘルパーステーション虹の家 ☎ 0973-25-5011

（詳しいお問い合わせは、こちらへ）

共催：日本社会福祉士会 大分県支部

区長理事会よりお願い

負担少なく、 気持ちが 通じ合える町に

冠婚葬祭等の簡素化を！

ご近所、親戚や仲間同士の付き合いをしていると、必ず冠婚葬祭があります。お見舞いなどのお包みの相場はいくらかと迷うこともしばしばです。

そこで区長理事会では、次のような取決めに玖珠町の自治委員会と一緒に進めていくことにしました。

地域のなかで話し合いをして、決める事項もありますが、できるだけ簡素にすることで、お互いの負担を少なくして、冠婚葬祭が華美にならないようにしていこうではありませんか。

九重町区長理事会での取り決め事項

- 1 お通夜
 - ・お膳やアルコールは出さない。
 - ・持参の場合は、米一升又は500円とする。
 - ・接待は、お茶とお菓子程度にする。
- 2 初盆参り
 - ・お参りの期間は、8月8日から8月15日の間とする。
 - ・お包みは、2,000円程度にする。
 - ・お返しは、質素にする。
 - ・接待は、お茶程度にする。
 - ・講中で取り決めがある場合は、それに従う。
- 3 お茶の子は、しない。
- 4 結婚・出産については、行政区の話し合いで決める。
- 5 病気のお見舞い返しは、しない。
- 6 葬儀の際、弔電の読み上げはできるだけ簡略化する。

みんなですすめよう

玖珠郡明るい選挙「三ない運動」

「贈らない、求めない、受け取らない」

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると罰せられます。また有権者が寄附を求めることも禁止されています。

すべて違反です！

「病気見舞い」「お祭りへの寄附や差し入れ」「地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ」「秘書等が代理で出席する場合の結婚祝」「秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典」「入学祝・卒業祝」「お中元やお歳暮」「町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ」



大分県選挙管理委員会・玖珠郡明るい選挙推進協議会



男女共同参画 社会をめざして



Vol. 78

勉強って何？

教育委員 佐藤 住子(岩の上)

「サッカーの時間になった。」

「お父さん、テレビ始まるよ。」

「呼んだら、本を読んでいた。」

「何してるん」と聞いたたら、

「うん、今日は勉強せんならん

のじゃ」といった。お父さんは

すこい。おとなになっても勉強

してるよ。」

「うちの親は顔を見ると、勉強

したね。」勉強が仕事じゃ

ろ、ち、いう。」

「テレビでエッチな場面になる

と、きまって、おい、勉強す

んだか、だもんね。」

聞こえてきた子ども達の会話

です。顔さえ見れば、追いたて

る母親、責任放棄の父親になっ

てはいないでしょうか。また男

だから、女だからという意識は

どうなのでしょう。

男性が台所に立つことが非と

されてきた時代は遠い昔のこと

です。親の姿から、生き方を学

ばせ、日常生活の豊富な体験を

自ら体得する機会を与えること

は私も大人の務めです。
人間の生き方、社会への貢献、
生活の建設と、死ぬまで全て勉
強なのであり、その中で学び、
学んだものをどのように役立て
るかが一生の課題です。その過
程で、男性は逞しきで、女性
は柔らかきで、助け合っている
ならば、世の中うまくいくはず
なのですが。そしてそれを見て、
育つ子ども達は、親以上にはな
るはずなのですが。



酒気帯び運転の基準が強化されました

改正前 0.25 mg/呼気1リットルで酒気帯び



改正後 0.15 mg/呼気1リットルで酒気帯び

酒気帯び(0.25mg未満)は、「免許の停止+違反点数6+1年以下の懲役または30万円以下の罰金」になります。0.25mg以上は、さらに厳しい罰則を受けます。

たとえば、こんな時は、酒気帯びになります。

☆ゴルフで昼食時にビール等を飲み、プレー後に運転

→0.20mg/呼気1リットル

☆晩酌して就寝後、仕事の呼び出しにより運転

→0.17mg/呼気1リットル

☆深酒して十分睡眠した後の翌朝運転

→0.15mg/呼気1リットル

二日酔いで車を運転すると酒気帯びになることがあります！

★ 1mg/Lとは1リットルに対し物質1mg (1/1,000g) 含む場合をいい、百万分の1であることを示します。

交通安全

平成14年町内地区別事故発生状況(累計、真地)

地区別	人身事故		物損事故		件数計
	死者	負傷者	件数	事故	
東飯田	0	7	5	18	23
野上	1	20	12	43	55
飯田	0	42	21	130	151
南山田	0	10	5	46	51
計	1	79	43	237	280

(平成14年6月末現在)

「豊の国」ITサポートセンター」開設



突然のトラブルから抜け出せないときや、相談相手が見あたらないときなど、パソコンを使っているとき困ったときの相談窓口です。

***対象者** パソコン初心者、ウィンドウズ使用が基本となります。

***受付時間** 月～土曜 10:00～21:00

(日祝日は、18:00まで)

予告なしに変更する場合があります。お盆期間中、年末年始は休みです。

***利用料金** 無料 (ただし、電話料などの通信費がかかります)

***問い合わせ方法** 電話、FAX、メールで受け付けます。

センターに直接来られてもけっこうです。

大分市東春日町51-6

ソフトパーク内 第2ソフィアプラザビル4階

電話 097-537-7733 FAX 097-537-8820

E-mail itsupport@hyper.or.jp



消防用設備等の 自己点検指導員の 訪問について

昨年9月に発生した新宿歌舞伎町の雑居ビル火災は、死者44名を出すという小規模な防火対象物では、過去に例を見ない大惨事となりました。

このような災害を未然に防止するため、消防法で定められている消防用設備等の適正な点検の実施とその報告の徹底が重要と考えられます。このため、県においては、緊急地域雇用創出特別基金事業の一環として、(財)大分県消防設備安全協会に委託して「自己点検指導員」を各消防本部へ配置し、建物の関係者に対して点検制度の周知等を図っています。

9月から消防用設備等が設置されている建物に「自己点検指導員」が訪問いたしますが、この趣旨をご理解の上、ご協力お願いいたします。

問い合わせ先 玖珠消防署

TEL 22141

(内線26)

こちら
119番

ご存じですか

適マーク

適マーク



アパートの入り口やホテルのフロント等で見かける青い消防署のマーク。でもよく見ると中には「適」の文字が。これは昭和55年、栃木県で起きたホテル火災を教訓に作られた「適マーク」と呼ばれる物で、この施設は一定の防災基準に適合していることを証明しています。対象となる施設は、一定規模以上で、たくさん人の集まる施設です。適マークのある施設は、消火、避難、通報等の設備が常に正常に動くように管理され、従業員に対して十分な防火教育や避難誘導の訓練を行い、28項目の厳しい審査に適合している施設です。

《注意！》

最近、お年寄りを狙った消火器の訪問販売が起きています。「おかしいな」と感じたら一人で判断せず消防署等に連絡してください。



ほたる祭り

今や大分県を代表するホタルの郷、宝泉寺温泉で、今年もほたる祭りが行われました。このほたる祭り、6月の毎週土曜日に行われるもので、大変なにぎわいを見せていました。

このほたる祭りでは、観光客向けにほたるバスも運行されています。6月1日は、川底温泉へ。現地に着いてみると、想像以上のホタルの乱舞が。大きな歓声が上がっていました。日出町から家族連れで来たという鈴木さんは、「すごい！インターネットで調べていろいろな場所に行ったが、ここは、本当にすごい！スケールが違います」と話していました。



ホタルのタベ

6月11日、12日の2日間、大分市の城址公園で、ホタルのタベが行われました（実行委員長は、矢野義馬さん）。これは、県内のホタル鑑賞会・保存会24団体から構成される大分県ホタル連絡協議会がワールドカップ開催を記念して行ったもので、宝泉寺をはじめとした県内各地から持ち込まれた、ホタルが城址公園に放たれました。会場は、家族連れでにぎわい、この日初めてホタルを観たという子どもも多く、歓声が上がっていました。大分県ホタル連絡協議会事務局長の武田保さん（大分市）は、宝泉寺の取り組みは、郷土や人を愛する気持ちが基本にある、として上で、地味だが、着実に誠実な行動は、ぬくもりを感じる。このことを通じて地域に息吹を吹き込み、人々を良い方向に導いているのではないかと話していました。

なお、城址公園でのホタルのタベは、今回限りです。ホタルは自然の状態を観るのがもっともふさわしいためです。この日もホタル保護のため、産卵を終えたホタルを持ち込むなどの配慮を行いました。



ホタルを育てる

ほたる祭りの裏では、こんな地道な努力が……

ほたる祭りは、多くの人でにぎわい、大変華やかですが、その陰では、「町田川と宝泉寺温泉郷に螢を育てる会」のみなさんによる地道な努力がありました。この会は、ほたる祭り実行委員会と連携しながら、地域にホタルを育てる取り組みを平成4年より行っています。育てる会では、ホタルの養殖のほか、地域と連携して、生活汚水を川に流さない運動や河川清掃や環境美化活動も行っています。平成11年には、涯瀬小学校に養殖小屋を設置。子供たちと一緒にホタルを育てることにより、ふるさとでの自然の大切さを学んでいます。育てる会では、「ホタルやその餌は、環境に敏感な生物なので、根気よく地道な活動の継続が必要」と話していました。

▼矢野義馬さん



▼涯瀬小学校に設置された養殖小屋

今年も、ホタルが出るこの時期に、ホタルを育てるための施設づくりを行いました。

取材した日は、矢野義馬さん（宝泉寺）の助言のもと、ほたるが卵を産み、ふ化させるための施設づくりをしました。矢野さんは、37年前からホタルを育てる活動をしており、試行錯誤を重ねながら、ホタルの人工養殖の方法を確立、今や全国的に、その方法によるホタル養殖が行われるまでになりました。

宝泉寺素人芝居

宝泉寺温泉のみなさんによる宝泉寺素人芝居が6月8日、はたる祭りにあわせておこなわれました。今年も笑い、涙、そして声援と拍手が会場にあふれました。宝泉寺素人芝居は、今年で20周年になります。会員は、現在、23名。これに宝泉寺駐在所や、地元小中学生などのみなさんが加わり、大熱演。練習日数は、「自主練習5日+立ち稽古10日」のわずか15日間ですが、信じられないほど息がぴったり合っており、見事です。

客席に来ていた藤原スミ子さん（桐木1）は、「最高と思います。とても上手だし、一生懸命やっている姿が感動的

です。それに家庭的な雰囲気もいいですね。きつと（観客の）みなさん、誰もがそう思っていますよ」と話していました。

代表の竹尾友彦さんと事務局の麻生太吉さんは、「お客さんに喜んだり、泣いてもらったりするのが、なによりうれしい。今では、地元だけでなく、これを目当てに宿泊している観光客の方もいます。私たちの町おこしにける情熱をみてもらい、宝泉寺を楽しい町にするため、気持ちをひとつにしていきたい」と話していました。今年、秋にチャリティショーも計画しているそうです。



◀ 橋劇団（日田市）代表 北條寿美子さん

宝泉寺温泉素人芝居発足の時から支えてきました。

「20周年ということで、今年は特に初代の人たちの思い出がながいながら特別がんばっています。みんなで団結しているのがいいです。いつまでもがんばってほしいです」



◀ 池部 聖崇さん（特別出演 川西1）

「町民演劇に出るのがきっかけで、こちらにも出るようになりました。楽しいです。将来も趣味として続けたいと思います」と池部さん。吉本新喜劇が好きだそうです。でも来年は受験で参加できないかも、と（お母さんが）言っていました。



宝泉寺駐在所 ▲

後藤 清二さん、和子さん夫妻も出演

後藤清二さん「この駐在所に来ると、素人芝居に出なければならない、と聞いていたので、覚悟はできていました。とても楽しいです。地域のみなさんと知り合うことができ、仕事にもつながります。でもセリフ覚えは苦労しますね」



◀ 麻生太吉さん



▲ 竹尾友彦さん

山開き前夜祭

6月1日には、長者原にて前夜祭も行われ、ここでも多くの人たちがキャンプファイヤーなどを楽しみました。児童文化サークル「チルチル」のみなさんと地元の子供による点火式、これが楽しみの、というお客さんも多い、ひよつとこ踊りなど、ここでも地元スタッフの人を多く見かけました。

最後は、みなさんで坊がする賛歌を合唱しました。



▲ 小林さんご夫婦+犬のバディーくん（山口県小野田市から）

九重には毎年来ています。前は、娘と一緒に来ていました。幼稚園から高校の頃までぐらいですかね。今は、結婚しましたが、時々、その頃の話をしちゃね。いい思い出です。九重は秋の景色も見事ですね。この犬もリュックに入れて一緒に登りますよ。



▲ 熊谷加奈江さん（J A 飯田）

「（イベントのため）1年に何回も、餅つきで参加していますよ。飯田の農業は、モチ米で基礎を築いたんですよ。大事にしなければいけないと思っています。今は、モチ米も難しいですが、モチ米のおかげで今があるというのは、忘れてはいけないことですよ」

▶ J A 飯田青年部・女性部、そして職員のみなさんによる餅つき
飯田では、氷の祭典を始め、数多くのイベントが住民のみなさんの力で行われています。前夜祭でのJ A 飯田のみなさんによる餅つきもすっかりおなじみとなりました。



今年も夏山シーズン到来です。第50回を迎えるくじゅう山開きが6月2日に行われました。この日は、曇りつつない空の下、2万5千人の人が登山を楽しみました。

くじゅう山開き

まちの話 題

イチゴ狩り

6月10日、大隈公武さん（年の神）宅のイチゴ畑で、今年も飯田の幼稚園・保育園の園児によるイチゴ狩りが行われました。大隈さんは、平成4年まで、飯田農協に勤務、退職を機に、地域に何か恩返しをしたいとイチゴ狩りを発案、以来毎年続けています。50坪のイチゴ畑には、この日を待ちかねた園児たちのにぎやかな声が広がっていました。大隈さんのイチゴ畑は、無農薬です。この日もちぎってそのままはおぼろぎのプレゼントもあり、「おいしいー」の歓声が上がっていました。

大隈公武さん



まちの話 題

技能ふれあい教室

玖珠郡地域技能士会（15団体、135名、会長 玖珠町 河野満さん）は、子どもたちにものを作る喜びを体験してもらうため、技能ふれあい教室を行っています。今年は、飯田小学校で、6月13日に行われました。この日参加したのが、技能士会から33名と4、6年生とその保護者のみなさんです。銅板工芸、造園、本立て作り、工芸製作、左官（人形作り）、それぞれの班に分かれ作業。無段階に慣れない、工具に悪戦苦闘している生徒も多かったようですが、楽しい時間を過ごしていました。



銅板工芸中。



本立て作り

この日はやはり、学校中に金槌のトントンという音が響いていました。

お知らせ

玖珠郡任意合併協議会からのお知らせ

今後、「協議会だより」や「ホームページ」を通じて、市町村合併問題についての情報提供を行います。合併問題についてわからないことなどがありましたら、お気軽にお問い合わせください。当事務局のメールアドレスは、次のとおりです。メールアドレス kusugun@net.ne.jp

電話でのお問い合わせも受け付けています。

Q&A

町民のみなさんと坂本町長の対話

Q1 合併は、「市町村の自主的な判断」ということですが町（行政）はどのような方向づけを持って行政区懇談会を実施しているのですか？

（行政区懇談会から）

A（町長）平成7年の「合併特例法」の改正で17年3月31日が法の最終期限とされる中で、熟慮を重ねた結果、町（行政）としては、新たな町の将来ビジョンを考える中で合併問題を有効な手段として選ぶべきではないかと判断しています。しかし、50年に一度あるか、ないかの今回の改革は、まさに50年の大計に立つて判断すべき問題でもあります。合併の時期やパターン（合併の相手方）については、町民のみなさんと十二分に協議して決めるべきではないかということで、6月末から、行政区を巡回して町民のみなさんご意見を伺ったところです。地域によつては、「具体的にパターンを示さないと意見の出し方がない」という声も出されていますが、今回の懇談会の結果を踏まえて、合併パターンやその時期については、14年度中に方針を固める予定です。そして、合併に向けての最終的な方針は、みなさんの代表機関である議会の合意で決めることとなります。その後は、合併関係市町村との協議経過を広く公開をしながら慎重に対応をしていくこととなります。

まちの話題

アジサイ祭り

6月23日、宝八幡宮境内で第1回アジサイ祭りが行われました。この日は、アジサイにちなんだ句会や即席写真コンテストがあり、楽しいひとときを過ごしました。また、夜には、アジサイ談義と称したほら吹き大会も行われました。宝八幡宮のアジサイは、宮司の甲斐素純さんが、20年前から植えているもので、今ではその数三千余りとなっています。このアジサイを活かして、何かできないかと月次会（会長 岩下恒之さん）のみなさんが思い立ったのがきっかけで、今回のお祭りが行われるようになりました。思い立ったのが、6月1日で、お祭り本番が、23日と非常に短い準備期間でしたが、「まずは自分たちが楽しむことをモットーに良い雰囲気のお祭りとなっていました。今後も、アジサイの数を増やし、お祭りを続けたいと実行委員会のみなさんは話していました。」

＊アジサイは、植えられている土のpHによって花の色が変わります。土が酸性だと青に、アルカリ性だとピンクになります。宝八幡宮のアジサイは、ほとんどが青です。



①町長も写真撮影にチャレンジ



▲②そして、撮れた写真がコレです。

まちの話題

玖珠園 20周年

老人ホーム玖珠園が今年、開設20周年を迎え、6月16日に記念式典が行われました。玖珠園は、玖珠町大隈、昭和56年、50人入居の特別養護老人ホームとして開設され、それ以降、玖珠郡の高齢者福祉の充実に大きな貢献をしており、開設以来の延べ入居者数は338名となります。現在、玖珠園では、介護が必要な高齢者70名（うち九重町出身者25名）が入居しています。また、夏祭りを毎年開催しており、地域と密着した施設運営を行っています。この日の記念式典では、功績のあった個人7人、6団体に感謝状が贈られたほか、開設以来の永年勤続者6名の方が表彰されました。



左から風間先生、佐藤景子さん（兼野本村）、矢野知亜紀さん（玖珠町）

今回感謝状を受けた森崎ボランティアクラブのみなさん。夏祭り、敬老の日のお祝いなどに参加しています。これがかつて、個人の意志で誕生日をお祝いするなどの交流をする生徒さんもあります。

それぞれ、出店あり、ステージありで大変にぎやかです。

郡内
高齢者施設
夏祭り情報

玖珠園	7月26日（金）	6：00～	玖珠園敷地内
はね	7月27日（土）	6：30～	はね敷地内
湊和	7月27日（土）	6：30～	湊和敷地内
メルヘン	8月2日（金）	6：30～	松岡公園
九里町社協	8月24日（土）	9：30～	保健福祉センター 温泉館

広報ここのえ6月増正別表
お詫びして訂正します。
6ページ
（原）大分県樹木生産農業協同組合
（正）大分県樹木生産農業協同組合

県病健康教室開催のご案内 (がんの話シリーズ)

と き 毎月第3火曜日 13:00~14:00

と ころ 大分県立病院 3階講堂 (大分市)

開催日 **演 題**

8月20日 肺がんの予防から治療

9月17日 大腸がんの診断と治療

10月15日 胃がんの診断と治療

11月19日 忍び寄る足音~

潜伏する肝・胆・膵のがん

12月17日 自分で発見できるがん

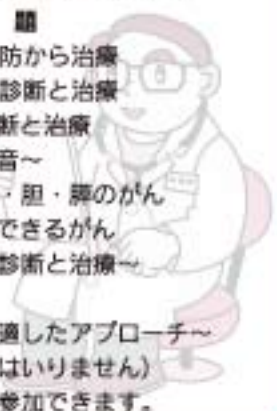
~乳がんの診断と治療~

1月21日 がん告知

~日本人に適したアプローチ~

入場無料 (事前の予約はいりません)

どなたでも参加できます。



おおいた緑・香り夢フェスタ'03 前売り券発売

来年4月28日~6月29日大分スポーツ公園 (大分市) にて「おおいた 緑・香り 夢フェスタ'03」が行われます。この前売り券の発売が開始されます。

	大 人	小 人	シルバー
	満18歳以上 ~満65歳未満	小学生以上 ~満18歳未満	65歳以上
普通入場券	前売950円 (当日1,300円)	前売450円 (当日700円)	前売650円 (当日900円)
全期間入場券	2,000円 前売・当日とも	1,000円 前売・当日とも	1,400円 前売・当日とも

※幼児、障害者手帳等保持者は、無料です。

問い合わせ先

第20回全国都市緑化おおいたフェア実行委員会事務局
入場券販売管理本部 ☎ 097-536-1111 内線4740

平成14年度甲種防火管理講習会

講習名 平成14年度甲種防火管理講習
(新規受講者対象)

日 時 平成14年8月22日(木)・23日(金)の2日間

場 所 日田市上城内町日田中央公民館
(文化センター)

受付期間 平成14年8月1日~8月20日(土・日を除く)

申し込み及び問い合わせ先

玖珠郡玖珠町大字大隈226-5

玖珠消防署予防係

☎ 2-2141

受講料 4,000円 (テキスト代含む)

再就職希望登録者募集中 (お知らせ)

21世紀職業財団では、妊娠、出産、育児又は介護のため退職し、「育児や介護から手が離れたら、もう一度働きたい」という皆さんに対して、再就職の準備を支援しています。

登録された方には、再就職準備セミナーの開催、個別相談・指導、情報誌の定期的な送付、教育訓練講座を受講する際の割引券 (入学料と受講料の2割相当額、上限75,000円、特定講座は5割相当額、上限180,000円) の発行などの支援を行います。

詳しくは、21世紀職業財団大分事務所までお問い合わせ下さい。

TEL.097-538-7755 FAX.097-538-7756

参加ひませんが夏休み工作教室

日 時 8月26日 月曜日 9:00~15:00

場 所 玖珠農業高等学校

対象者 玖珠郡内の小・中学生20名程度

内 容 木材・竹材を使用して木工製品を作る

参加費 無 料

その他 ・使用材料についてはある程度準備していますが、プラスチックや金具・粘土など特殊なものは持参して下さい。

・保護者同伴を歓迎致します。

・昼食、水筒、タオルなどは持参して下さい。

申込先 葉書で参加者の住所・本人氏名・保護者名・学年・性別を記入して、下記まで申し込んで下さい。

〒879-4403

玖珠郡玖珠町大字帆足160番地

大分県立玖珠農業高等学校

造園土木科 工作教室係

申込締切り 8月5日 月曜日まで

大分県高齢者総合相談センター 「シルバー110番」のご案内

高齢者やその家族が抱えている心配ごと、悩みごとなどについてご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

※相談は無料。秘密は厳守します。

〒870-0161 大分市明野東3-4-1

大分県社会福祉介護研修センター内

☎ 097-558-7788

道路ふれあい月間

8月は「道路ふれあい月間」です。

また、8月10日は「道の日」です。

道路は、私たちの毎日の生活を支える欠くことのできない基本的な社会資本です。

いつも美しく大切に利用しましょう。

大分県玖珠土木事務所

宅地建物取引主任者資格試験

試験日 10月20日(日)
試験会場 受験申込み受付の際、指定します。
受験資格 年齢、学歴等を問わず誰でも受験できますが、県内在住の方に限ります。
申込書の配布期間 8月2日(金)まで
申込書の配布場所 県各土木事務所
申込書の受付期間 持参 7月29日(月)～8月2日(金)
 郵送 7月8日(月)～8月2日(金)
受験手数料 7,000円
問い合わせ先 大分県庁交友会 ☎ 097-536-3960

平成14年度 防衛庁各種学生募集案内

一般曹候補生 18歳以上24歳未満(男女)
 試験期日 9月16日(月)
 曹候補士 18歳以上27歳未満(男女)
 試験期日 9月16日(月)
 航空学生 高卒見込み21歳未満(男女)
 試験期日 9月21日(土)
受付期間 8月5日(月)～9月6日(金)
 詳しくは役場住民課又は自衛隊玖珠連絡所まで
 ☎ 2-1116 内線371

大分運輸支局発足

皆様の身近な交通機関のバス、タクシー、旅客船や生活に関わりのある自動車の登録、海技免許などの行政を行っていた大分陸運支局と大分海運支局が平成14年7月1日に統合して大分運輸支局が発足しました。

運輸支局では新たに鉄道、観光の業務も行い地域に密着した交通政策を推進し、行政サービスの向上を図っていくこととなりましたのでお知らせします。

この件についてのお問い合わせは、
 九州運輸局大分運輸支局総務企画課
 ☎ 097-558-2117 へお願いします。

新規大卒者等&U・Iターン希望者 就職面接会

とき 平成14年8月14日(水) 受付 10:00～
 面接会 10:30～15:00
ところ 大分市「トキハ会館」
 平成15年3月大学等卒業予定の学生およびU・Iターン就職希望者と県内企業者との就職面接会を開催します。U・Iターンに関するご相談・情報提供等も併せて実施します。
お問い合わせ先 ワークプラザおおいた
 ☎ 097-533-8600 ☎ 0120-119201

所得税の納期は7月31日まで

平成14年分の所得税の予定納税第1期分の納期限は、7月31日(水)となっています。
 予定納税が必要な方には、税務署から6月中旬に、「予定納税額の通知書」を送付していますから、通知書に記載された第1期分の金額を期限内に納付してください。
 お分かりにならないことがありましたら、お気軽にお尋ねください。
 日田税務署 ☎ 0973-23-2136

オープンキャンパスご案内

日時 平成14年7月28日(日) 10:00～15:00
場所 中津市大字東浜407-27
 平成10年4月に開校しました本校も、おかげさまで、この4月に第5期生81人を迎えることができました。設置学科は、生産技術科、制御技術科、電子技術科、住居環境科の4学科です。
 当日は、短大校施設を開放し、工科系技術の実験等を公開します。
 施設見学案内は10時から、公開実験等は11時からです。常設展示や受験案内コーナーも設置します。
 ぜひ、この機会に、キャンパス見学に来てください。
問い合わせ 大分県立工科短期大学校
 TEL.0979-23-5500 FAX.0979-23-7001

県内の税務署に「税金相談専用電話」設置

中津税務署 ☎ 0979-22-0893
 日田税務署 ☎ 0973-22-3073
 宇佐税務署 ☎ 0978-32-0184
 電話は国税局税務相談室の分室に直結しており、国税局税務相談官が分かりやすく相談に応じます。
 相談時間は、平日の午前9時から正午までと、午後1時から5時までです。
 税務署までの電話料金は負担していただきますが、税務相談室への転送にかかる料金は、当方が負担します。
 相談は匿名でもお受けしております。
 お気軽にご利用ください。

8月1日は「水の日」

8月1日～7日は「水の週間」です！

21世紀、それは「水の世紀」。
 貴重な水の一滴を、大切な川の恵みを後世に。
 水のこと、川の力をぜひ考えてみませんか。

今月の 年金相談

日時 7月25日(木) 10:00～15:00
場所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税 納期限7月31日

【国民健康保険税】 7月分

幸せになるってね

Vol.23

同和問題とは、どんな問題なのですか

同和問題とは、中世の終わり（戦国時代）から近世（江戸時代）の元禄期にかけて、政治的につくられた身分制度に基づく差別政策の影響が今も生き残り、同和地区出身の人々が社会的な差別を受けるという、基本的人権に関わる重大な社会問題です。

示しています。

この同和对策審議会答申を受けて、「同和对策事業特別措置法」が昭和44年に制定されて以来、「地域改善対策特別措置法」「地域改善特定対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により、

今日まで、生活環境の改善をはじめとする物的事業は相当の成果をあげています。しかし、残念ながら、いまだに結婚や就職など、人生の重大な局面で起る差別は、多くの問題を残している状況です。

この答申では、同和問題について「人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題である。」とし、さらに「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」という認識を

う。

同和問題は、過去の問題ではありません。この問題の解決に向けた今後の私たちの取り組みを、人権にかかわるあらゆる問題につなげていくという、広がりをもった現実の課題なのです。

そのためには、私たち一人ひとりが自分自身の課題として、同和問題を人権問題という本質からとらえ、解決に向けて努力する必要があるのではないのでしょうか。

「第5次人権・同和問題地区懇談会」で出された意見や疑問点をまとめた「人権・同和問題Q&A」の中から抜粋したものです。



＝平成14年7月・8月休日当番＝

病	月	日	医療機関名	住 所	電 話
院	7月	21日	三池産婦人科内科医院	塚 脇	2-6101
			友成 医 院	町 田	8-8811
	8月	28日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	2-1127
		4日	井 上 医 院	恵 良	6-2466
			北山田クリニック	北 山 田	3-2030
		11日	友成産婦人科医院	塚 脇	2-0330
			武 田 医 院	森	2-0170
		13日	小 中 病 院	塚 脇	2-2167
			飯田高原診療所	飯 田	9-2138
		14日	後藤内科医院	昭 和 町	2-0676
			矢 原 医 院	野 上	7-6121
		15日	高 田 病 院	春日町	2-2135
		18日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	2-2143
			麻生消化器科内科医院	山 田	2-7100

備	月	日	医療機関名	住 所	電 話
科	7月	21日	(日田)相良歯科医院	日田市	0973-24-0580
		28日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
	8月	4日	玉井 歯 科 医 院	恵 良	6-2018
		11日	内 川 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0320
		18日	森 山 歯 科 医 院	日田市	0973-24-5809
		25日	高 田 歯 科 医 院	日田市	0973-22-4918

獣	月	日	獣医師名	電 話
医	7月	27日	佐 藤 獣 医	7-6448
	8月	4日・17日		
	7月	20日・28日	山 本 獣 医	8-9101
	8月	10日・18日・25日		
	7月	21日	翁 長 獣 医	7-6620
	8月	3日・11日・24日		

ス	月	日	店 名	月	日	店 名
タ	7月	21日	河 野 石 油	8月	4・11日	自 由 営 業
		28日	竹 尾 石 油		18日	森 石 油

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎②3409
休日当番の電話番号(携帯)は090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：● 救急は119番 ☎ 2-2141 ● 火災の確認は ☎ 2-5100

歳時記

季節

8月号

「花火」

「星洗う」

(7月25日締切)

9月号

「蛾(ひぐらし)」

「虫(秋(はぎ))」

(8月26日締切)

今月の季節

「梅雨」

「夏」「夕焼」

梅雨晴やとぎれとぎれの飛行雲

梅雨激し急勾配の寺の坂

梅雨晴の見惚るばかり万年の山

梅雨出水流れを変へて元の川

梅雨晴間洗濯物が泳いでる

梅雨明けやもえる日射しの舗装道

空梅雨や予報士泣かせに水不足

ジョギングの腰を伸ばせば夏の山

ふりむけばバス待つ女は夏帽子

夏座敷孫仏だんのリンたたく

夏来る専務車掌の蝶ネクタイ

夕焼けをまともに受けて糸を垂れ

佇みて夕焼け雲をひとり見る

散歩道夕焼空や孫二人

メルヘンの楓並木の夏歩く

「梅雨晴やとぎれとぎれの飛行雲」夏の空は飛行雲が出来にくく乱れ易い。着目と観察が妙。

「夏来る専務車掌の蝶ネクタイ」長い梅雨が明けた新鮮な夏の表現が巧い。

「夕焼けをまともに受けて糸を垂れ」夕映えの中、悠々自適の釣人が目に浮かぶ。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係まで応募を。

湯浅加代子

佐藤 節代

甲斐ウメノ

小野十三日

佐藤 元八

藤澤 節子

佐藤イツ子

小野ミツノ

甲斐 和子

穴井久美子

清竹 勇蔵

佐藤 修正

赤峰 幸子

玉井多喜子

選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

発見と再発見

わに ぐち
鰐 口

Vol.97

文化財調査員 甲斐素純

たまには神仏習合の時代そのままに、神社施設に鰐口が掛かっているところもあります。

鰐口には、たいてい何らかの銘が刻まれています。現在までに筆者が調査した物件の中

で町内で一番古い物は、猪牟田吉野神社所有物で、銘文があり「寛文元(1661)年霜月吉日、佐藤太兵衛」と刻まれています。

二番目に古い物は、野上下双石の天神社所蔵鰐口で、元禄三(1690)年の銘が刻まれています。三番目は、田野白鳥神社で、宝永四(1707)年。四番目は、引治横尾の天神社鰐口で、正徳三(1713)年三月の銘があり、五番目は、梶屋の八坂社鰐口で同年十一月の銘があります。

六番目は、町田小園の武石哲彦氏所蔵物で、「南無七面大明神前、自在山神力寺四世養仙院目伐、享保十六年二月吉日、施主佐伯屋五郎兵衛」とあり、西暦1731年の製作。銘文中の「自在山神力寺」や「佐伯屋五郎兵衛」については、詳細不明です。

七番目は、白鳥神社の鰐口で、「文政十二(1819)年九月吉日」の銘があり、これは今も拝殿で活躍しています。

平成三年三月段階で、県指定の鰐口は計9個あり、どれも中世の紀年銘を有しています。この中で、武蔵町報恩寺の応永5(1398)年銘の鰐口が、現存する鰐口では県下最古の物です。



吉野神社所蔵「鰐口」

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
永楽 善雄	55	恵良団地
武石 シツエ	85	桐木五
湯浅 キクエ	83	雷曲二
岡島 榮	79	鹿伏
樺木 明納	82	串野下
財津 敏満	63	川東上
藤原 ヨシ子	86	後辻
井上 トミ子	74	木納水
大谷 シカエ	75	串野上

人の動き

6月1日～6月30日届出分

人口と世帯

人口 11,930 人 (- 3)
男 5,706 人 (+ 2)
女 6,224 人 (- 5)
世帯 3,872 (+ 2)
() は前月との増減

おめでとうございます

出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
竹尾 燦々子	女	孝一	桐木二
林 伊万理	男	泰輔	狭間
矢方 凌介	男	政臣	中村中二
麻生 太城嗣	男	和俊	中村中二

観光インフォメーション

来ちよくれ
見ちよくれ

7月21日(日)

電門の滝開きフェスティバル
・安全祈願法要
・渾すべり大会ほか

7月21日(日) 豊田どうろんこ祭

・うなぎつかみ
・宝探し

・そりレース

・ワールドカップ豊田大会

・綱引きほか

7月28日(日)

町田バーネット牧場 深田フェスティバル

・金の卵探し

・干し草転がしタイムレース

・小動物ふれあいコーナー

・乗馬体験 ほか

8月4日(日) 午後8時

くじゅうスターダストシアター

・やまなみ牧場にて

・雨天の場合は、泉水キャンプ場体育館
上映作品

①ハムナプトラ/失われた砂漠の都

②モンスターズ・インク

入場 無料

※寒いことがありますので、長袖を準備
してください。

九重町観光協会(役場商工観光課内)

☎03150 FAX03808

九重ふるさと観光案内所

☎05510 FAX05511

くじゅう飯田高原観光案内所

☎02381 FAX02381

九重町ホームページアドレス(URL) <http://www.coara.or.jp/~kokonoe>

町長と語る ふれあいタイム

8月のお知らせ

8月 24日
(第4土曜日)

午前10時から午後4時まで。
九重町役場で行います。
お気軽においでください。

人権講演のお知らせ

女優・エッセイストの松居一代さんを招いて
演題「生きているってすばらしい」
と き 7月24日 19時30分から
と ころ 九重文化センター
入場料 無料



講演を聞いた人は、「元気配達人」と役女を呼んでいるといひます。「元気」になる講演を楽しみにしてください。多くの参加を待っています。

◆手話通訳。わーくすたんぼぼ・たんぼぼの会による楽
奏演奏もあります。

●今回も大幅に文字を削る作業を
しましたが、ぎゅうぎゅう詰めのこと
ろが出てしまいました。特に地産地
消の三つ特集は詰まっています。今、
注目されているのが、スローライフ
です。園芸、ゆづり生るること、
5月号でも少し取り上げたスローフ
ード運動と相まって地産地消という
テーマは、とても興味深いものがあ
ります。ますます、これからは田舎
の時代だなぁ、と思ひます。取材に
行くと、「おばちゃんを作った漬物
物を食べななななな」ということ
とがあります。これがものすごくお
いしかったです。漬物物も食べる
ベキスローフードです。九重町のス
ローフード、広報でぜひ取り上げた
いテーマです。●急速に普及するイ
ンターネットですが、日本で一瞬
まれているホームページといわれる
のが、糸井重幸さんの主宰する「ほ
ぼ日刊」です。新聞、時代の雰囲気や、
日常生活の機微みたいなものをとら
える視点、それを絶妙な言葉で表現
するのが見事です。このホームページ
でもスローライフや農業が注目さ
れています。先日、こんなことが書
かれていました。若者の退志、情
報処理速度が非常に速くなっている
とした上で「スローライフ」が注
目されつつある時代の矛盾は、「ス
ローライフ」のまった中にある。
これが現在という時代の個性なの
かもしれない。●これからお盆進行
に入ります。お盆休み(役場は通常
業務です)を見越して、日程を前倒
しにやる非正規社員は、スローライフ
にまた突入です。(竹尾)

お盆日刊・イー・新開

<http://www.1101.com>

※文中スローフードについて詳しくは
5月号を参照してください。

編集後記

町の面積 271.41km² / 町の木 くめぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100%の再生紙を使用しています。R100